

# 平成29年度京都府サービス管理責任者等研修実施要領

## 1 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、利用者のアセスメントや個別支援計画の作成、定期的なモニタリングといった一連のサービス提供プロセスにおいて必要な知識・技能を習得し、また、他のサービス提供職員に対する指導的役割を担うことができるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を目的として研修を実施します。

## 2 主 催

京 都 府

## 3 受講対象者

下表に掲げる障害福祉サービス事業所で、サービス管理責任者等として配置予定の者

障害福祉サービス等種別※1	研修分野※2
療養介護、生活介護	介護分野
自立訓練（生活訓練）、共同生活援助（グループホーム）	地域生活（知的・精神）分野
就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型	就労分野
児童発達支援センター（医療型含む）、児童発達支援事業（医療型含む）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所施設（福祉型・医療型）	児童発達支援管理責任者

※1 以下のサービス種別及び相談支援事業については、サービス管理責任者等を配置する必要がありません。

＜ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者包括支援・短期入所 ＞

※2 今回、地域生活（身体）分野（対象種別：自立訓練（機能訓練））は開講しません。

## 4 受講資格

勤務先の代表者等の推薦を受けた者※1であって、サービス管理責任者等の要件（概要は別紙2・別紙3のとおり）である実務経験年数を原則として満たしている者※2。

※1 受講申込時点において障害福祉サービス事業所に勤務していないが、今後（おおよそ1年以内に）京都府内でサービス管理責任者等となる具体的な予定があるため、本研修の受講申込をするときは、勤務予定事業所を所管する府保健所福祉室（京都市内の場合は、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室）で推薦を得てください。

また、京都府外の障害福祉サービス事業所に勤務している（予定を含む）場合で、本研修の受講申込をするときは、勤務地の県（府）庁の障害福祉担当課（研修実施担当部署）で推薦を得てください。

※2 サービス管理責任者等になるためには、実務経験年数に加え、本研修を修了し相談支援従事者初任者研修の「講義部分」（京都府実施研修の「3日コース」相当部分）も修了する必要があります。

## 5 開催日程・会場・受講定員 (詳細は別紙1のとおり。)

共通講義、分野別講義・演習	開催日程	会場	受講定員
共通講義 (全分野共通)	平成29年10月27日(金)	京都テルサ 西館1階「テルサホール」	300名
介護分野	平成29年12月18日(月) 12月19日(火)	ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」	100名
地域生活(知的・精神)分野	平成29年11月29日(水) 11月30日(木)	京都テルサ 東館2階「セミナー室」	100名
就労分野	平成29年12月11日(月) 12月12日(火)	ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」	100名
児童発達支援管理責任者	平成29年11月20日(月) 11月21日(火)	ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」	100名

※各コースにおいては全日程、全科目及び全時間の参加が必要です。

欠席はもちろん原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。  
修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。

## 6 研修カリキュラム (詳細は別紙1のとおり)

**原則として、1分野につき3日(共通講義1日、分野別日程2日)の受講が必要です。**

### (1) 共通講義(6時間30分)

全分野共通のカリキュラムです。

近年の制度改正等の学習のため、共通講義のみ受講することも可能です。

※過去に本研修を修了した方で、今回、さらに別の分野を受講される場合は、共通講義の受講免除が可能ですが、制度改正等の把握のため、併せて受講することを推奨します。

**※相談支援従事者初任者研修の講義部分(京都府実施研修の「3日コース」相当部分)を修了していても、共通講義の受講免除とはなりません。**

### (2) 分野別講義・演習(各分野とも講義3時間・演習10時間・事前提出課題あり)

上記3の表に掲げる分野毎に実施します。

## 7 受講申込方法

申込書類(様式1及び様式2)を事業所毎に取りまとめるうえ、平成29年8月14日(月)

**【必着】**までに、次ページ欄内の提出先あて郵送してください。

また、受講推薦書(様式1)・受講申込書(様式2)の記載に不備があると、受講不可となる場合がありますので特に御注意ください。

なお、受講配慮を希望される場合は参加申込書に記載のうえ申込ください。予め記載がなかったために、十分な配慮ができなかったことで、受講環境や受講状況が不十分な場合は修了認定できないことがあります。

共通講義を既に受講しており、免除を希望する者は、過去に交付を受けたサービス管理責任者研修修了証書のコピーを必ず添付してください。コピーの提出がない場合、免除には応じられません。(相談支援従事者研修の修了証書は提出不要です。)

複数分野の受講申込ができますが、申込者数が定員を超過した場合は、申込書の記載内容を参考に選考させていただきます。

### 申込書類及び作成部数

様式1 平成29年度京都府サービス管理責任者等研修受講者推薦書 **事業所毎に1通作成**  
 様式2 平成29年度京都府サービス管理責任者等研修受講申込書 **申込者毎に1通作成**

なお、申込書類はインターネット（WAMNET・ワムネット）にも掲載しますので、必要に応じてダウンロードして御使用ください。

「ワムネット」トップページ(<http://www.wam.go.jp/>)

→ 「特設サイト 都道府県からのお知らせ」をクリック（トップページ左下）

→ 「ワムネット地方センター情報 京都」をクリック

→ 「府からのお知らせ（障害福祉関連）」をクリック

→ 「最新情報」のうち「平成29年度京都府サービス管理責任者等研修」をクリック

＜申込書提出先＞ ※郵送にて提出してください【平成29年8月14日(必着)】

府内（京都市外）の事業所…郵送にて所管の府保健所福祉室あて提出してください。

〔向日市、長岡京市、大山崎町〕

乙訓保健所 〒617-0006 向日市上植野町馬立8（TEL：075-933-1154）

〔宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町〕

山城北保健所 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6（TEL：0774-21-2193）

〔木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村〕

山城南保健所 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1（TEL：0774-72-0208）

〔亀岡市、南丹市、京丹波町〕

南丹保健所 〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21（TEL：0771-62-0361）

〔福知山市〕

中丹西保健所 〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91（TEL：0773-22-5766）

〔舞鶴市、綾部市〕

中丹東保健所 〒624-0906 舞鶴市倉谷村西1499（TEL：0773-75-0856）

〔宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町〕

丹後保健所 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855（TEL：0772-62-4302）

京都市内及び府外の事業所…郵送にて下記の実施機関あて提出してください。

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター（担当：田村・西村）  
（TEL：075-252-6296）

## 8 受講決定

受講の可否にかかわらず、平成29年10月3日（火）頃を目途に、申込者の勤務先事業所へ受講決定通知を郵送しますので、事業所におかれては、申込者への周知について御配慮願います。

なお、受講申込が定員を超過した場合は、事業所毎の受講者数制限や、分野毎の受講希望順位による受講制限、府外からの申込みについては優先順位を低くするなどの調整を行いますので、あらかじめ御了承ください。

## 9 受講料（資料代）

受講決定通知に同封の払込取扱票により10月16日（月）までにお振り込みください。なお、振込手数料は各自で御負担ください。

注）受講料を納入された後、受講されなかった場合でも、返金には応じられませんので予め御了承ください。

### （1）共通講義を含めて受講する場合

1分野当たりの受講料は3,000円です。複数分野を受講される場合は1分野当たり2,000円が追加されます。

### （2）共通講義免除の場合

1分野当たりの受講料は2,000円です。複数分野を受講される場合は1分野当たり2,000円が追加されます。

### （3）共通講義のみ受講する場合

受講料は1,000円です。

## 10 修了証書

全カリキュラム（共通講義（免除者を含む）及び分野別講義・演習）の修了が認定された者には、研修最終日に京都府から分野別に修了証書が交付されます。なお、共通講義のみの受講については、修了証書は交付されません。

修了証書には氏名及び生年月日を記入しますので、受講申込書は楷書で読みやすく記載してください。

研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。そのため、本研修の全ての日程、科目、時間において欠席はもちろん原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、主催者及び実施団体において受講態度が不良と判断した場合も併せて修了認定ができません。修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。資料代の返金もできません。

また、本研修の同一コース内における複数年での履修も認めておりません。その他、研修実施団体において後日提示する課題の提出が指定する日時までに提出できない場合も修了の認定はできません。（課題の内容については後日、受講通知時にお知らせします。）

## 11 個人情報の取扱

受講申込書類に記載された個人情報は、本研修の実施に関わる目的にのみ使用します。

## 12 その他

（1）共通講義は椅子のみとなりますので、予め御了承ください。

（2）昼食は、各自で御用意願います。

## 13 問い合わせ先

実施機関

（福）京都府社会福祉協議会京都府福祉人材・研修センター

（担当：田村、西村 TEL：075-252-6296）

主催者

京都府健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援担当

（担当：木戸 TEL：075-414-4596）

※事業所指定に関連する問い合わせ（受講申込者の実務経験がサービス管理責任者として必要な年数を満たしているか、等）は、以下の機関に御連絡ください。

- ・府内所管（京都市外）の事業所 : 所管の府保健所福祉室
- ・京都市内の障害福祉サービス事業所 : 京都市障害保健福祉推進室（TEL075-222-4161）
- ・京都市内の障害児通所支援等事業所 : 京都市子ども家庭支援課（TEL075-746-7625）

## (1) 研修カリキュラム及び開催日程

※各日程とも、カリキュラムの詳細及び講師は研修当日までに変更することがあります。

**共通講義** 平成29年10月27日(金) 会場：京都テルサ 西館1階「テルサホール」

9:00 ~ 9:45	受付		
9:45 ~ 10:00	オリエンテーション・開講式		
10:00 ~ 11:30	講義	障害者総合支援法及び 児童福祉法とサービス 管理責任者等の役割①	(講師) 京都府健康福祉部 障害者支援課 課長 南 孝徳氏
12:30 ~ 15:00		障害者総合支援法及び 児童福祉法とサービス 管理責任者等の役割②	(講師) 華頂短期大学 幼児教育学科 教授 武田 康晴氏
		サービス提供のプロセス と管理	
15:00 ~ 16:20		サービス提供者と関係 機関の連携①	(講師) 障害者就業・生活支援センター こまち センター長 石塚 寿幸氏
16:20 ~ 17:30		サービス提供者と関係 機関の連携②	(講師) 京都市南部障がい者地域生活 支援センター「あいりん」 空の鳥幼稚園 所長 平田 義氏

**介護分野** 会場：ホテルルピノ京都堀川 2階「みやこ」

分野別日程 1日目(平成29年12月18日(月)) ※事前課題提出日

9:00 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 12:30	講義	分野別のアセスメント及びモニタリングの実際
13:30 ~ 17:30	演習	サービス提供プロセスの管理の実際(アセスメント編)

分野別日程 2日目(平成29年12月19日(火))

9:00 ~ 12:00	演習	サービス提供プロセスの管理の実際(個別支援計画編)
13:00 ~ 16:00	演習	サービス内容のチェックとマネジメントの実際 (事例検討会)
16:00 ~ 16:15	閉講式・修了証書交付	

**地域生活（知的・精神）分野** 会場：京都テルサ 東館2階「セミナー室」

分野別日程 1日目（平成29年11月29日（水）） ※事前課題提出日

9:00 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 12:30	講義	分野別のアセスメント及びモニタリングの実際
13:30 ~ 17:30	演習	サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編）

分野別日程 2日目（平成29年11月30日（木））

9:00 ~ 12:00	演習	サービス提供プロセスの管理の実際（個別支援計画編）
13:00 ~ 16:00	演習	サービス内容のチェックとマネジメントの実際（事例検討会）
16:00 ~ 16:15	閉講式・修了証書交付	

**就労分野** 会場：ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」

分野別日程 1日目（平成29年12月11日（月）） ※事前課題提出日

9:00 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 12:30	講義	分野別のアセスメント及びモニタリングの実際
13:30 ~ 17:30	演習	サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編）

分野別日程 2日目（平成29年12月12日（火））

9:00 ~ 12:00	演習	サービス提供プロセスの管理の実際（個別支援計画編）
13:00 ~ 16:00	演習	サービス内容のチェックとマネジメントの実際（事例検討会）
16:00 ~ 16:15	閉講式・修了証書交付	

**児童発達支援管理責任者** 会場：ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」

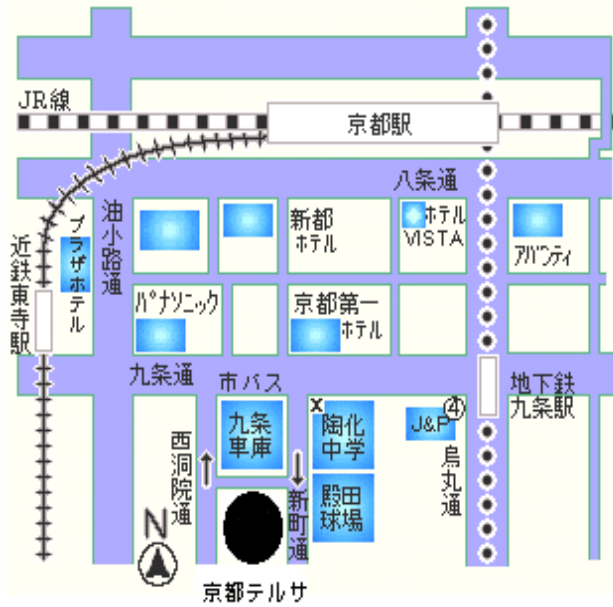

分野別日程 1日目（平成29年11月20日（月）） ※事前課題提出日

9:00 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 12:30	講義	分野別のアセスメント及びモニタリングの実際
13:30 ~ 17:30	演習	サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編）

分野別日程 2日目 (平成29年11月21日 (火))

9:00 ~ 12:00	演習	サービス提供プロセスの管理の実際 (個別支援計画編)
13:00 ~ 16:00	演習	サービス内容のチェックとマネジメントの実際 (事例検討会)
16:00 ~ 16:15	閉講式・修了証書交付	

(2) 会場地図

	アクセス	地図
<p>共通講義</p> <p>・ 地域生活 (知的・精神)</p> <p>【京都テルサ 東館2階「セミナー室」】</p> <p>〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番地 TEL: (075) 692-3400</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR「京都駅 (八条口)」より徒歩15分</li> <li>・ 近鉄「東寺駅」より徒歩5分</li> <li>・ 地下鉄烏丸線「九条駅」④番出口徒歩5分</li> <li>・ 市バス「九条車庫」下車すぐ</li> </ul>	 <p>この地図は、京都テルサの周辺地域を示しています。JR線（丸太町線）の京都駅が中心にあり、八条通、九条通、西洞院通などの主要な通りが網目状に伸びています。京都テルサは丸太町線の九条駅④番出口から徒歩5分の場所に位置しています。また、近鉄東寺駅や市バス「九条車庫」も徒歩圏内にあります。周辺の施設として、京都第一ホテル、新都ホテル、ホテルMISTA、ホテルアソティ、パナソニック、陶化中学、J&amp;F、烏丸通、地下鉄九条駅、新町通、西洞院通、油小路通、近鉄東寺駅、プラザホテル、京都御所、丸太町通、河原町通、川端通、東大路通、千本通、下長者町通、下立売通、丸太町通、二条城、二条城前駅、丸太町駅、三條駅、御池通、三條通、河原町駅、四條大宮駅、四條通、四條駅、五條通、西本願寺、東本願寺、七條通、JR東海道新幹線、近鉄線、京都南IC、名神高速道路、京都東ICが示されています。</p>	
<p>介護分野・就労分野・児童分野 (児童発達支援担当者)</p> <p>【ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」】</p> <p>〒602-8056 京都市上京区東堀川通下長者下ル TEL (075) 432-6161</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市バスJR京都駅から9.50系統</li> <li>・ 京阪三條駅から12系統</li> <li>・ 二条城前(四條堀川)から9.12.50系統</li> <li>いずれも「堀川下長者町」下車すぐ</li> <li>・ 地下鉄 丸太町駅から徒歩15分</li> </ul>	 <p>この地図は、ホテルルビノの周辺地域を示しています。丸太町線、東西線、山陰本線、京阪線、近鉄線などのJR線が走っており、丸太町駅、二条城前駅、丸太町駅、三條駅、河原町駅、四條大宮駅、四條駅、丸太町駅、丸太町通、河原町通、川端通、東大路通、千本通、下長者町通、下立売通、丸太町通、二条城、二条城前駅、丸太町駅、三條駅、御池通、三條通、河原町駅、四條大宮駅、四條通、四條駅、五條通、西本願寺、東本願寺、七條通、JR東海道新幹線、近鉄線、京都南IC、名神高速道路、京都東ICが示されています。</p>	